

反転可能性テストが示す「権力の私物化」

自分は“野焼き”をしておいて、人に「危ないから“野焼き”はダメだ」と言うのは自己中心的な発言で、単なるわがままに過ぎません。中国新聞によると、宍戸議長が「次元が違う」と述べたようですが、市長と議会はともに選挙によって市民の負託を受けた立場です。その市長にとって副市長は右腕と呼ぶべき役職であり、市長と不可分な存在と言えます。副市長の人事だけは必ず議会の承認が必要と定められている事実からも、その重要性は明らかです。

このように逆の立場になった途端に変わってしまう主張は、およそ社会で認められません。この立場を入れ替えて考える「反転可能性テスト」という手法は、「正当性の有無」つまり「正義か否か」を判定するために有効とされます。

今回、多くの議員は副市長定数と議員定数で主張を変え、自らの主張に正当性がないことを示しました（逆に、熊高議員は、より議会に対して厳しい姿勢となっています）。議員の立場にありながら「公」の論理ではなく「私」の感情を優先させる行いは、権力の私物化であり非常に危険です。

《「副市長定数の削減案」および「議員定数の削減案」における採決結果》

| 氏名 | 副市長定数 | 議員定数 | 氏名 | 副市長定数 | 議員定数 |
|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 南澤 克彦 | × | × | 児玉 史則 | ○ | × |
| 田邊 介三 | ○ | × | 大下 正幸 | ○ | × |
| 山本 数博 | ○ | × | 山本 優 | ○ | × |
| 武岡 隆文 | ○ | × | 熊高 昌三 | × | ○ |
| 新田 和明 | ○ | × | 秋田 雅朝 | × | × |
| 芦田 宏治 | × | × | 金行 哲昭 | ○ | × |
| 山根 温子 | ○ | × | 石飛 慶久 | ○ | × |
| 先川 和幸 | ○ | × | 宍戸 邦夫 | - | - |

○：賛成 ×：反対

敬称略

※議長は議決に加わる権利がない代わりに、可否同数となった場合、可決・否決を決める裁決権が認められています。

対話こそ二元代表制のあるべき姿

誤解がないよう断っておけば、今回の議員定数の削減はあくまで議会の主張が矛盾していると示すための手段です。一方的な提案が正しいとは考えておらず、前号で述べた通り、対話こそ二元代表制のあるべき姿との認識です。副市長定数の削減が議会の暴走を象徴する事件であったにもかかわらず、中国新聞をはじめとするメディアが驚くほど実態を報じないため、やむなく問題提起に踏み切りました。

市長 石丸 伸二

議員定数の削減を通じた「正義」の検証

6月定例会で「議員定数の削減」を提案しました。真の狙いは、前号で示した通り「副市長定数の削減」にある問題の本質を周知するためです。

同じ削減率

副市長定数と同様に議員定数も半減としました。なお、議員定数が8人になったとしても、議員一人当たりの人口は3,210人と三原市と同じような水準で、「市民の声が届かない」とする十分な根拠はありません。市民の代表として議会が機能するか否かは、議員の数ではなく質に左右される面が大きいと考えられます。

同じ理由

提案の理由は、副市長定数の削減の際に述べられた「抜本的な財政健全化の必要性」と「市民感覚」です。ただし、いずれの理由も副市長定数よりも議員定数の方が当てはまります。議員8人分の人件費は約4,500万円で、副市長のそれ(約1,200万円)よりも大幅な歳出の削減が可能です。また、未だ存在しない副市長よりも、すでに存在している議員に対する評価の方が確かと言えます。

同じ手順

宍戸議長は5月25日付の中国新聞で「寝耳に水。議会制民主主義を否定し、住民を無視した対応だ」[※]と反応されていますが、提案までの手順は同じです。むしろ、副市長定数の時の方が提案の直前まで方針さえ伏せ、市民に考える時間を与えないまま条例を改正しています。そもそも、抜本的な財政健全化が必要だと訴えるのであれば、執行部の人事に介入する前に、まず議会が率先して議員定数を削減すべきです。

※「議会制民主主義」は単に民主政治の形態を表す言葉で、議会の優位性を示す訳ではないため、文脈として誤った使い方です。事実、地方自治法では、議員定数について執行部も提案が可能とされています。

《 県内自治体の人口と議員定数 》

| 自治体名 | 人口 (令和4年4月) | 議員 定数 | 議員一人当たり の人口 |
|------|----------------|----------|----------------|
| 広島県 | 2,761,850 | 64 | 43,154 |
| 広島市 | 1,191,833 | 54 | 22,071 |
| 福山市 | 455,490 | 38 | 11,987 |
| 東広島市 | 196,064 | 30 | 6,535 |
| 呉市 | 207,177 | 32 | 6,474 |
| 尾道市 | 127,370 | 28 | 4,549 |
| 廿日市市 | 113,489 | 28 | 4,053 |
| 三原市 | 87,888 | 25 | 3,516 |
| 府中町 | 52,044 | 18 | 2,891 |
| 三次市 | 49,316 | 24 | 2,055 |
| 府中市 | 36,366 | 19 | 1,914 |
| 海田町 | 29,878 | 16 | 1,867 |
| 竹原市 | 23,218 | 14 | 1,658 |
| 庄原市 | 32,476 | 20 | 1,624 |

| 自治体名 | 人口 (令和4年4月) | 議員 定数 | 議員一人当たり の人口 |
|-------|----------------|--------------------------|----------------|
| 大竹市 | 25,896 | 16 | 1,619 |
| 熊野町 | 22,519 | 14 | 1,609 |
| 安芸高田市 | 25,678 | 【現行】 16 【改正案】 8 | 1,605 3,210 |
| 北広島町 | 17,117 | 12 | 1,426 |
| 江田島市 | 20,736 | 16 | 1,296 |
| 世羅町 | 14,632 | 12 | 1,219 |
| 坂町 | 12,486 | 12 | 1,041 |
| 神石高原町 | 7,923 | 10 | 792 |
| 大崎上島町 | 6,786 | 10 | 679 |
| 安芸太田町 | 5,465 | 12 | 455 |

(資料)広島県の人口移動(広島県人口移動統計調査)
「市区町別推計人口の推移」(令和4年4月1日現在)